

憲法週間とは?

日本において、憲法の精神や司法の機能に対する理解・啓発をするため毎年、 憲法記念日である5月3日を中心とした5月1日~5月7日の一週間を憲法 週間(けんぽうしゅうかん)と定めています。

日本国憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。

人間が人間らしく生活するために、生まれた時から持っている権利が、基本的人権です。そしてこの権利は、侵すことの出来ない永久の権利として、日本国憲法で保障されています。

お互いの個性や価値観の違いを認めあうこと、人と人とがつながり支えあうこと など、お互いの人権を十分尊重しあえていますか?普段の生活のなかでも「当たり前」と過ごしている事も、人によっては「当たり前」ではないということもあります。その感覚も改めて考えなければならないことだと思います。

憲法が保障する基本的人権について、人権意識を高められるよう、一人一人できることから考え、日々過ごしていくことが大切ではないでしょうか。

大東市立野崎人権文化センター

開館時間:月~土曜日 9:00~22:00 休館日:日·祝日·年末年始 TEL:072-879-1551 FAX:072-879-1552 MAIL:info@nozaki-iinbun.net



Facebookページ https://www.facebook.com/ daitonozaki,jinbun





ホームページ





ゆびでかくパステルアート ~♪雨つぶ♪~

指をつかって描くので、絵が苦手な人でも楽しめます。 心が穏やかになり、みんなが笑顔になれるパステルアート。ぜひ体験してみませんか♪

*と き 5月28日(金)

10:00~12:00

*費 用 800円

* 対 象 15歳以上

*募集人数 8名(多数の場合は抽選)

参加ご希望の方は、5月15日 (土)までに 来館または電話かFAXにてお申込みください。



講師: そらいろのたね。rika さん

楽しくつくろう!なごみキッチン ~♪桜餅を作ります♪~

*と き 5月25日(火)・27日(木)

*費 用 800円

* 対 象 15歳以上

*募集人数 各6名(多数の場合は抽選)

*持 ち 物 エプロン・三角巾

手拭きタオル・食器用ふきん・台ふき

持ち帰り用容器

参加ご希望の方は、5月12日(水)までに 来館または電話かFAXにてお申込みください。



もっとリラックスしてスピードをゆるめた生活をしよう

「なごみ」スペースに参加してみませんか

指先を動かしたり、おしゃべりしたり…毎月、折り紙などでいろんな作品をつくっています。

*と き 毎月第2・3・4木曜日 9:30~11:30

5月は、13日・20日・27日です。

*費用無料※一部、材料費要

*対 象 15歳以上

*持 ち 物 折り紙・はさみ



折り紙などでいろんな 作品を作っています。 お気軽にご参加ください♪

パソコン教室 ~ワード基礎編~

*と き 5月25日(火)・28日(金)

6月1日(火)·4日(金)·8日(火)·11日(金) 全6回

10:00~12:00

* 費 用 4500円 (教材費含む)

*対 象 15歳以上で文字入力できる人

*募集人数 8名(多数の場合は抽選)

持込み OK!

パソコン



参加ご希望の方は、5月15日(土)までに 来館または電話かFAXにてお申込みください。

一人ひとりの生徒が活き活きと笑顔で学ぶ居場所づくりをしていきます

寺子屋「のざき塾」令和3年度 新規生徒募集

勉強する習慣を身につけたい・・・

テスト勉強のやり方がわからない・・・ 一緒に勉強してみませんか?

●対 象 小学1~6年生 · 中学1~3年生

●対応科目 小学生:算数・国語

中学生:数学•英語

●時 間 火・木・金曜日(祝日休)のうちの週2授業(1授業は50分)

 $117:00\sim17:50$ $218:00\sim18:50$ $319:00\sim19:50$

※金曜日は①17:00~17:50 319:00~19:50のみ

●費 用 月謝制 週2授業 3,500円(入塾金なし・テキスト代込)

きょうだい割引、ひとり親家庭などの指導料減額制度もあります



体験授業 1 回無料 電話でお申込み下さい 気軽に何でもお問い合わせください ☎072-879-1551

(塾のお問い合わせは9:00~18:00)

予定している講座に関して、

状況によりやむを得ず変更または中止する場合がございます。ご了承ください。





人権パネル展を開催

テーマ ~ インターネットによる人権侵害

「こんなとき、どうしますか?」 ~

と き:4月27日(火)~5月10日(月)9:00~21:00

場 所:野崎人権文化センター (玄関ホール)

3月 17日(水)野崎青少年教育センターと 合同で火災避難訓練を行いました。

火災発生から避難まで迅速に行うことができ、 その後、水消火器を使った消火訓練を体験する ことも出来ました。この訓練を活かした行動が 出来るように、職員一同心掛けていきたいと思 います。



相談窓口のご案内

新田よろず相談会 「5月20日からはじまります!」

生活のこと、お金のこと、なんでもお話してみてください。

「こんなことでもいいの?」と悩まずに、まずはお気軽にお立ち寄りください。

場所:防災備蓄倉庫(新田中央公園内)

日時: 毎月 第3木曜日 13:30~15:30

生活困窮のこと、人権侵害に関すること、就職や進学、不登校や若者のひきこもり等の相談を専門の相談員にお話してみませんか?

相談時間:月曜日~金曜日 9:00~18:00 第1.3土曜日 10:00~18:00

進路の相談は、月曜日·火曜日のみ 20:00 まで相談可能です。

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

深野よろず相談会 ~生活にかかるワンストップ相談会~

*とき:第1木曜日 13:30~16:00 *場所:深野園住宅集会所

*費用:無料 *予約は不要です。

問い合わせ: 072-879-8810 又は072-879-1818 (FAX 072-879-3611)

ひきこもり相談専用電話 072-879-2010

ホームページ: http://www.daitonozaki-jinkenkyokai.jp/

特定非営利活動法人 大東野崎人権協会(大東市立野崎人権文化センター内)



